

議案第 89 号

沼尾大橋補修工事請負契約の変更について

沼尾大橋補修工事請負契約の変更について（令和 5 年 6 月 21 日議決）により変更した沼尾大橋補修工事請負契約（令和 4 年 9 月 28 日議決）を次のように変更したいから、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 18 年渋川市条例第 52 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求めらる。

令和 5 年 1 月 30 日提出

渋川市長 高 木 勉

4 の契約の金額「230,252,000 円」を「229,383,000 円」に変更する。

沼尾大橋補修工事請負契約（令和5年6月21日変更議決）の変更新旧対照表

（傍線の部分は変更部分）

変 更 後		変 更 前	
1	契約の目的 沼尾大橋補修工事	1	契約の目的 沼尾大橋補修工事
2	工事の概要 橋梁保全工 一式	2	工事の概要 橋梁保全工 一式
	及び場所 渋川市祖母島・東吾妻町岡崎地内		及び場所 渋川市祖母島・東吾妻町岡崎地内
3	契約の方法 条件付き一般競争入札	3	契約の方法 条件付き一般競争入札
4	契約の金額 <u>229,383,000円</u>	4	契約の金額 <u>230,252,000円</u>
5	契約の相手方 群馬県渋川市半田3225番地 ホクブ株式会社 代表取締役 須田 誠一	5	契約の相手方 群馬県渋川市半田3225番地 ホクブ株式会社 代表取締役 須田 誠一

位置図



